

3次公募における要件変更一覧

項目		1次公募・2次公募	3次公募
基本要件	申請件数	1事業者あたり3事業所まで	1事業者あたりの事業所数の 上限なし (1次・2次公募で採択された事業所でも、採択された補助対象設備と異なる設備区分であれば申請可)
	補助金限度額 (上限金額)	1事業者あたり1億円	1事業者あたり 1.5億円
補助対象設備の追加	産業用モータ	補助対象外	新たに補助対象に追加 (モータ単体、ポンプ、圧縮機、送風機) ※工作機械は対象外
	【高効率照明】 無電極ランプ	補助対象外	新たに補助対象に追加 (基準エネルギー消費効率はLED照明と同じ)
	【高効率空調】 トップランナー制度 グリーン購入法 対象外設備	トップランナー制度、グリーン購入法において、除外条件となる設備は補助対象外	下記設備は別表1に記載された基準値を満たしていれば補助対象に追加 ◆追加設備 ・電気式パッケージエアコン 寒冷地仕様 (基準値を新設) ・ガスヒートポンプエアコン 停電対応機種
	BEMS	工場向け(FEMS)のみ対象 ビル向け(BEMS)は補助対象外	工場に限らず、事業所に設置されるすべてのEMSを補助対象に追加
付帯設備の追加	全熱交換器、 ファンコイルユニット、 エアハンドリングユニット	補助対象外	新たに付帯設備として補助対象に追加 ◆対象設備区分・種別 ・高効率空調すべて ◆追加付帯設備 ・全熱交換器 ・ファンコイルユニット(FCU) ・エアハンドリングユニット(AHU)
	バルク供給設備	補助対象外	新たに付帯設備として補助対象に追加 ◆対象設備区分・種別： ・ガスヒートポンプエアコン、吸収式冷凍機(ガス) ・蒸気ボイラ、温水ボイラ ・潜熱回収型給湯器 ・低炭素工業炉(燃焼式のみ) ◆追加付帯設備 ・貯槽タンク、払出ポンプ、ペーパーライザー
	給湯タンク設備	業務用ヒートポンプ給湯器のみ給湯タンク設備が補助対象	業務用ヒートポンプ給湯器以外でも、給湯タンク設備を付帯設備として補助対象に追加 ◆対象設備区分および種別 ・蒸気ボイラ、温水ボイラ ・潜熱回収型給湯器 ◆追加付帯設備 ・貯湯タンク、給湯タンク、バッファータンク ・排気筒 ・循環ポンプ